

「人と自然が共生するまち」を目指して



函館市は、渡島半島の南東部に位置し、温暖な気候や、恵まれた自然を背景とした良好な環境のもと、北海道と本州を結ぶ交通の結節点として、また、南北北海道の政治・経済・文化の中心地として発展してきました。平成16年には、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町との合併により、豊かな海や美しい自然景観をより多く有するとともに、歴史、文化、産業、都市機能などにおいて、多様な地域特性を有するまちとなりました。

環境の世紀といわれる21世紀も10年目を迎え、現在私たちは、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題に直面しており、地球環境全体の持続性に関わる問題などへの取り組みは、一層重要なものとなっています。また、平成17年には、地球温暖化防止のための「京都議定書」が発効し、環境を守ることの大切さが世界共通の認識となってきている中、昨年12月には、国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP15）が開催され、「コペンハーゲン合意」により国際的な枠組みづくりを進展させたところです。

本市では、平成11年9月に「函館市環境基本条例」を制定し、その基本理念の実現に向け、平成12年3月に、目標年次を平成21年とする「函館市環境基本計画」を策定しました。これまで、この計画に基づく各分野での環境保全のための取り組みにより、地域環境の改善が進んでいますが、計画策定後10年が経過し、地球温暖化による気候変動などの問題や市域の状況も変化してきていることから、これらに適切に対応していくため、このたび環境基本計画を改定したものです。

本計画の目指すべき環境像である「未来に向かい“人と自然が共生するまち”はこだて」の実現に向け、私たち一人ひとりが函館の未来を思い、環境保全のための具体的な行動に取り組むとともに、市民、市民団体、事業者、市などの協働と連携により、より良い環境を保全・創造していくことが重要であると考えております。

今後も環境行政の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、どうか皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画の改定にあたり、「函館市環境審議会」でのご審議をはじめ、市議会や関係団体、そして多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

平成22年3月

函館市長 西尾 正範

目 次

第1章 函館市環境基本計画とは …… 3	
1 計画改定の趣旨と背景 …… 3	
2 計画策定の目的 …… 3	
3 計画の基本的事項 …… 4	
第2章 函館市の環境の現状と課題 …… 5	

第3章 函館市が目指す環境像 …… 6	
1 目指すべき環境像 …… 6	
2 基本目標 …… 6	
3 具体的方針と施策の柱 …… 7	
4 ゾーン別の環境配慮指針 …… 20	
第4章 推進体制 …… 22	
1 推進体制の整備 …… 22	
2 計画の進行管理 …… 23	